

会議等結果報告書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	570
		決裁期日	平成17年 7月 1日
名称	(6月定例)課長会議		
日時	平成17年6月30日午前9時00分～午前12時00分		
場所	上富良野町役場3階第3会議室		
出席者	別紙名簿のとおり 町長・助役・収入役、教育長、課長職12人、事務局1人 行政改革推進事務局主査1人 合計18人		

内容

町長あいさつ

- ・ 7月観光シーズンを迎え、イベントの協力をお願いする。
- ・ 6月定例町議会の協力を感謝する。
- ・ 議案では、行財政改革実施計画による人件費削減の一環もあり、特別職報酬引下げ改定議案を提出して議決いただいた。2年後の平成19年に、審議会に諮り改定見直しをする予定でいる。次は職員の給与水準の引下げに取り掛かる予定で、職員の家計に影響を与えるが、人件費の削減に協力いただきたい。
- ・ 6月定例町議会後の議員協議会で収入役設置を廃止して事務兼掌とすることを議員諸氏へ説明した。地方自治法の改正も予定されているようだが、道内、近隣の状況も加味して兼掌することを判断した。

1 収入役の事務兼掌について

総務課長・助役から説明。

- ・ 今年10月から収入役設置を廃止し、収入役事務の兼掌とする予定で、議員には6月定例町議会後の議員協議会で町長から説明。
- ・ 昭和40年から12年間町長兼掌、昭和63年から収入役を配置した。助役が事務兼掌する予定。

2 9月町議会定例会の議案取りまとめについて

総務課長から別紙資料により説明。

- ・ 9月定例会開催が早いことから今回周知する。
- ・ 収入役事務兼掌関係では、条例改正で病院事業の設置に関する条例も改正を要する。

3 職員数適正化計画について

総務課長から別紙資料により説明。

- ・ 行財政改革の人件費削減とも関係してくるが、論議して成案として行きたい。
意見 職員数が減ってきているが、アップアップの部署もあれば、事務の進め方の

改善を要する分野もある。各課とも議論を要すると思う。
助役 現状の事務の進め方を下にするとう人数の多寡の論議があるかもしれないが、事務の進め方の改善を含め、7/8の会議で論議していきたい。

4 職員退職勧奨制度の見直しについて

総務課長から別紙資料により説明。

- ・ 行財政改革の人員費削減策の側面と組織の新陳代謝を図る側面がある。見直し案を議論して成案として行きたい。

町長・助役 目的を的確にし、次期会議で議論し、成案としていきたい。

5 非常勤特別職の報酬改定について

総務課長から別紙資料により説明。

- ・ 7月から改定となるので、年額報酬や農業委員のように月の途中は日割り対応となるので、適正に処理されたい。

町長・助役 改定対象となる委員へは、所管課から委員へ文書通知するようにされたい。

6 平成16年度一般会計成果報告書について

企画財政課長から別紙資料により説明。

- ・ 財務会計システムを導入して初めての成果報告書になるが、予算要求時と同じように事業別決算形式で作成されたい。数値を用いる場合、前年対比を掲載し、7/15までに報告のこと。

7 道州制に伴う事務事業・権限の移譲関係について

行政改革推進事務局長・企画財政課長から説明。

- ・ 権限移譲について、7/6前後に関係所管ごとに上川支庁からの説明会がある。8月上旬には移譲事務の要望とりまとめが支庁から文書通知される予定。それまでに上川南部の足並みをそろえる会議開催が予定される。移譲事務を受けるか受けないかは利便性を考慮されたい。

町長 首長会議は、沿線は7/20、管内は8/11,12に予定されている。最終的に権限移譲を受けるか受けないかは、その事案によって町村の温度差があると思われる。結果は町村によって別になることが予想される。道・支庁では、「権限移譲を受けるか受けないかは市町村の考え。受けないところは合併を考慮する。広域での対応は予定していない。」という考え。

8 各市町村における事務事業の実態調査について

行政改革推進事務局長から別紙資料により説明。

- ・ 7/25までに報告されたい。

9 アウトソーシング基本方針（素案）について

行政改革推進事務局長から別紙資料により説明。

- ・ 7/22の行政改革推進町民会議へ素案提示する予定で、7月末の課長会で論議し、町民へパブリックコメントに付し、9月末の課長会議で最終決定したい。実施段階は各課になる。

10 その他

<総務課・選挙管理委員会>

(1) 「平成17年国勢調査」調査員の公募と調査実施について

総務課長から別紙資料により説明。

- ・ 公募制で実施し、会議の際国勢調査があることのPRを要請。

助役 地方交付税算定基礎となるので、充分漏れのないよう対応されたい。

(2) 新たな事務の分掌について

総務課長から別紙資料により説明。文書配付は別紙により行う。

(3) 職員普通救命救急講習会の実施について

総務課長から別紙資料により説明。

(4) 辞令交付・町長訓示について

総務課長から職員の出席を要請し、説明。

(5) 夏の交通安全について

総務課長から説明。観光シーズン到来、SS運動参加と職員への注意喚起呼びかけ。

(6) 農業委員会委員選挙について

総務課長から説明。7/5火17:00に無投票かどうか確定する。

< 行政改革推進事務局 >

(1) 行財政改革推進状況報告（定期報告）について

行政改革推進事務局長から別紙資料により説明。町民会議にも提示するが、取り組み実績を示すものであり、記入漏れのないようにされたい。

(2) 事務事業の見直し方針策定に向けた取組みについて

行政改革推進事務局長から7/5までにまとめられたい旨説明。

< 産業振興課 >

(1) 『花と炎の四季彩まつり』の職員支援について

産業振興課長から別紙資料により説明。7/16・17に職員の支援要請。

助役 職員互助会のねぶた引きもあるので、厚生班の保健福祉課と職員支援の協議調整をされたい。

【全体】その他

来月の行事予定について

- ・ 7/5 火 17:30 町立病院主催の「病院個人情報研修会」を開催。職員の参加も OK。
 - ・ 7/1 金 10:30 かみん 戦没者追悼式
 - ・ 7/5 火 9:00 審議室 建設工事指名委員会
 - ・ 7/12 火 18:00 網元 駐屯地五役との夕食会 7/11 から変更
 - ・ 7/20 水 16:00 中富役場 町村運営に関する懇話会
 - ・ 7/25 月 9:00 審議室 工事入札
 - ・ 7/29 金 10:00 社教センター 管内校長会研修会 町長が課長会議を中座出席
- 町長 7/13～14 札幌出張につき、関係機関に挨拶に行こうと考えているので、要請行動や挨拶のある関係機関があれば連絡されたい。

7月～10月の職員意識改革プランについて

『笑顔のあいさつと思いやり』各職員へ周知されたい。

以上。